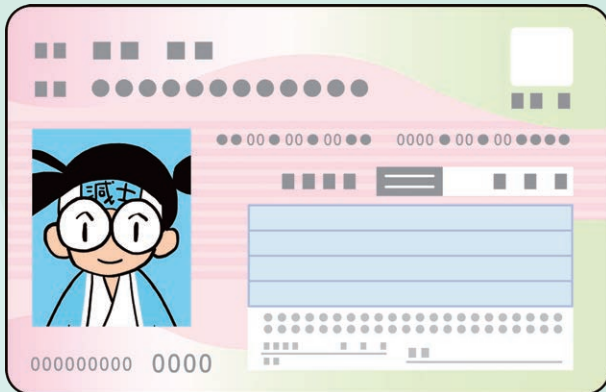




健康保険の資格が 確認できるものがが必要です!

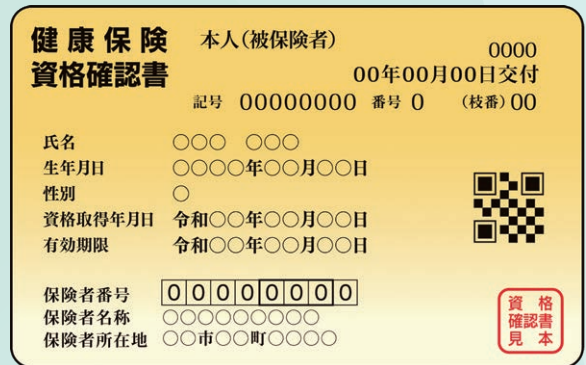
水色の健康保険証が使えるのは**2025年12月1日まで!**

健康保険の資格が 確認できるもの **1**



マイナ保険証
(保険証利用登録済のマイナンバーカード)

健康保険の資格が 確認できるもの **2**



資格確認書

健康保険の資格が 確認できるもの **3**



**マイナンバー
カード**



**資格情報の
お知らせ**

健康保険の資格が 確認できるもの **4**



**マイナポータルの
資格情報画面**

※マイナポータルから
ダウンロードした
PDFファイルも可



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ

このマイナンバーカード、保険証登録できているかな？



マイナ保険証とは

保険証利用登録済のマイナンバーカードのことです。

ご自身のスマートフォンやパソコンからマイナポータルにログインをして、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすることができます。



資格確認書が欲しいけどどうすればいいの？

《事業所に勤務している被保険者の方およびその被扶養者の方》

事業主経由でご加入の協会けんぽ都道府県支部にご提出ください。

《任意継続被保険者の方およびその被扶養者の方》

お住まいの協会けんぽ都道府県支部にご提出ください。

※なお、マイナ保険証を持たれていない方(令和7年5月17日抽出)には、令和7年9月をめどに、資格確認書を被保険者登録住所あてに送付いたします。



資格情報のお知らせとは？

加入者お一人に1枚発行されている紙のカードです。健康保険の記号番号や保険者が確認できますが、資格情報のお知らせだけでは、保険診療や健診・保健指導を受けることができません。資格情報のお知らせの再交付を希望される場合は、申請書をご加入の協会けんぽ都道府県支部にご提出ください。



申請書はこちらから▶



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

岡山市北区本町6-36第一セントラルビル1号館8F
☎086-803-5780 (音声案内②)
(平日/8:30~17:15)